

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証の結果

NO	事業名	事業概要	事業期間	総事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業実績内容	成果及び評価	担当課
1	物価高騰対応重点支援臨時給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する	R6.2 ～ R6.5	15,688,529	15,688,529	低所得世帯への給付金 【実績】 令和5年度分の住民税非課税世帯 3,427世帯 家計急変世帯 6世帯	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始した	福祉相談課
2	物価高騰対応生活支援給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する	R6.4 ～ R6.12	519,221,267	519,221,267	令和5年度均等割りのみ課税世帯 816世帯 令和6年度非課税世帯 430世帯 令和6年度均等割りのみ課税化世帯 248世帯 子ども加算 342世帯（602人）	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始した	福祉相談課、税務課
3								
4	物価高騰対応重点支援臨時給付事業	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.4 ～ R6.5	210,000	210,000	家計急変世帯 6世帯	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始した。	福祉相談課、税務課
5								
6	No.2事業（事務費）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.4 ～ R6.12	0	0	—	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始した。	福祉相談課、税務課
7	物価高騰対応重点支援給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.3 ～	繰越	繰越	—	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	福祉相談課、税務課
8								
9								
10								
11	家庭用創エネ・省エネ・蓄エネ設備設置補助金	物価高騰により、大きな影響を受けている市民や事業者を支援するため、省エネ家電等への買い換え促進による、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための総エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーを推進する設備等の設置に係る補助金を交付する。	R6.4 ～ R7.3	4,560,000	1,740,000	家庭用創エネ・省エネ・蓄エネ設備設置補助金 実績 25件	申請を行った対象者への補助率100%とし、省エネ設備の設置に係わる経済的負担を軽減した。	環境課
12	入学支援金支給事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のため、小学校入学時における経済的な負担軽減のため、市内に住所を有する小学1年生を対象に児童1人あたり3万円を支給する。	R6.4 ～ R7.3	8,555,187	8,550,000	実績 286世帯	申請を行った対象世帯への給付率100%とし、物価高騰により逼迫する子育て世帯の経済的負担を軽減した。	こども子育て課
13	妊産婦通院等支援事業助成金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のため、妊産婦の経済的・精神的負担を図るため、榛原総合病院の産科休診に伴う暫定措置として出産(死産を含む)又は産後検診のための通院に係る交通費に対し、妊産婦通院等支援助成金(妊産婦1人につき3万円の市商工会商品券)を交付する。	R6.4 ～ R7.3	5,040,000	2,700,000	実績 168人	申請を行った妊産婦に対する給付率100%とし物価高騰により逼迫する妊産婦の経済的負担を軽減した。	健康推進課
14	茶業緊急支援事業	物価高騰分を茶価に乘せられない状況下において、自ら展示会及び販売会に出店し、販路を拡大する茶業関係者に対して、牧之原市茶業振興協議会より補助金を交付する。	R6.4 ～ R7.3	7,765,000	7,765,000	実績 15事業者分	物価高騰の影響による事業者の経営維持（廃業0件）	お茶特産課

NO	事業名	事業概要	事業期間	総事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業実績内容	成果及び評価	担当課
15	緊急経済対策事業	原油価格・物価高騰により、大きな影響を受けている市民や事業者を支援するため、ポイント還元事業を導入し、市民の購買意識の高揚及び市内商店等の売上向上を図る。	R6.4 ~ R7. 3	41,459,000	40,222,000	ポイント還元 29, 559千円	ポイント還元最大50%とし、物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担を軽減するとともに、事業者の経営維持を図る（廃業0件）	商工企業課
16	小中学校等給食施設管理事業	コロナ禍やエネルギー価格高騰により逼迫する子育て世帯支援のため、小中学校等へ給食賄費の増加分を支給するもの。	R6.4 ~ R7. 3	7,226,386	7,133,000	小中学校等へ給食賄費の増加分の補助 給食センター 4, 262千円 単独校 1, 332千円 組合 1, 630千円	食品物価高騰に伴う給食費の値上げを防ぐ(給食費値上げ額0円)	教育総務課
17	小中学校電気料高騰対策事業	電気料の高騰が大きく見込まれる、直接住民の用に供する小中学校の電気料金高騰分を支援することで、学校施設の継続的・安定的な管理運営を図る。	R6.4 ~ R7. 3	5,550,452	5,500,000	市内小中学校 10校	電気料高騰を理由に暖房を使用しないなど過度な節電により自動・生徒の健康被害や学習・生活環境の低下が起らない（0件であること）	学校教育課